

港区長 殿

令和 7 年 3 月 10 日

令和6年度第三者評価結果報告書

住所

電話番号

評価機関名

代表者氏名

特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	放課GO→クラブほんむら												
評価者	1	[Redacted]											
	2	[Redacted]											
	3	[Redacted]											
	4	[Redacted]											
履行期間	2024	年	6	月	25	日	～	2025	年	3	月	10	日
利用者調査	2024	年	9	月	5	日	～	2024	年	9	月	20	日
訪問調査	2024	年	12	月	23	日							
評価者合議	2024	年	12	月	23	日							
評価結果報告	2025	年	3	月	10	日							

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	法人理念は法人のホームページやパンフレットに明記されています。基本方針として、子どもに温かい居場所を提供し、自主性、社会性、創造性を育み、地域社会と子どもをつなげる施設づくりを目指すことが明文化されています。職員だけでなく、学校や放課GO→クラブ協議会にも周知しています。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	子どもに関する各種情報は、関連の法律や法人本部の次世代育成支援部、地域懇談会等にて情報収集し、メールや施設ミーティングを活用して直接職員に伝達しています。また、港区に毎月提出する事業実施報告書を用いて利用者の推移や利用率等の分析を行い、来年度の運営に活かしています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	放課GO→クラブでは支援児を含めた子どもの利用が多いため、現状のスペースでの個別の対応や、静かに過ごせる場所の確保が難しい課題となっています。学校の協力を得ながら他の施設の情報や具体的な対応方法を検討して、より良い支援方法に取り組んでいます。

I-3 事業計画の策定

評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4 ① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	施設の委託管理を他の業者から引き継いで2年目になります。業者が変更しても保護者や子どもが安心して過ごせるようプログラムの大きな変更はせず、外遊びや体を動かす遊びを増やすなど工夫して運営しています。
5 ② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	法人策定の中長期計画に基づき、施設の単年度事業計画が策定されています。今年度の目標は、「友だちのいいね！をたくさん認めよう」となっています。この目標を達成するための月例プログラム、特別プログラム、保護者向けプログラムがそれぞれ定められています。
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	法人の学童クラブでは、人間力の向上を図ることを目指して計画の策定、実施が行われています。法人本部スタッフを交えた施設職員ミーティングで、学期ごとの事業計画のコアとなる部分が決定されています。詳細な部分については前年度の状況や、利用者ニーズの変化等も考慮して、期中であっても随時見直しが行われており、利用者満足度の向上に努めています。
7 ② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	事業計画書には、利用状況や年間目標、目標達成に向けた取組、放課GO→クラブサポーター懇談会報告などが記載され、入会説明会や保護者会で周知しています。子どもには、4月の新1年生おめでとう会で施設や校庭利用のルールなど分かりやすく伝えていきます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 ① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	常勤職員による朝のミーティングや非常勤職員を含めた昼のミーティング、毎月1回の職員ミーティングを行うことで、情報や課題について話し合い共有しています。
9 ② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	施設長は、職員の業務負担が偏らず、一人ひとりが協力し合い相互フォローできるように取り組んでいます。また、職員ヒアリングを通じて業務改善や意向を確認し、利用者アンケート分析や保護者会、放課GO→クラブ協議会、ご意見BOX等に寄せられた意見を参考に、業務の改善・効率化に努めています。
		子どもへの指導については、職員同士で確認し合い、一貫した指導ができるように指導力向上を目指しています。

II 組織の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
	(1)施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	施設長の責任と役割は、職務分掌により職員に明示されており、施設長は自らの役割と責任を施設ミーティングで職員に周知しています。 また、職員は、就業規則、入社時遵守事項、個人情報の保護に関する法律、港区業務委託仕様書等を読み合わせることで、法令遵守事項の理解促進を行っています。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	子どもの仕事に従事するために必要な法律や条例として、児童福祉法、こども基本法、子どもの権利条約等があります。これらについても職員間で読み合わせる等の機会を設けることで、基本的知識を深め合っていくことが望まれます。
	(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 放課GO→クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	常勤職員による朝のミーティング、非常勤職員を含めた昼のミーティング等、1日3回の情報共有のほか、毎月の職員ミーティングで課題の共有や提案について話し合い、意志の疎通が図られています。業務改善に向けた取組も常に行われています。 施設長は職員と面談の機会を設け、その際に職員からの質問・相談を聞いてアドバイスをを行っています。また、日々の運営の中で子どもの様子等気になることがあれば、その日のうちに職員と一緒に振り返りを行うように心掛けています。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
	(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	非常勤職員の採用は施設で行っており、常勤職員は法人本部で行いますが、最終面接は当施設で実施し、適性の最終判断を行っています。人事考課については、年に2回人事考課表を用いた自己評価を実施しており、個別の目標設定も行われています。 資格や経験等を重視し、業務規律に則った対応ができる職員を配置しています。採用時には現場訪問を行い、人材と活用できるスキルのミスマッチが起これないように工夫しています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	常勤職員は年2回、人事考課シートを使って自己評価をしています。半期ごとにリーダーと面談を行い、評価されています。また、エリアマネージャーフィードバック面談も実施しています。

	評価項目	評価	講評
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	施設長とエリアマネージャーが連携して適正な職場環境作りに努めています。職員が相談ができるように法人本部に専用部署が設けられており、産業医による個別相談の制度もあります。育児休業、介護休業、看護休業の制度もあり、毎年秋には従業員満足度調査が実施され、職員の意向把握に努めています。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	職員研修の目的は、子どもの安全・安心を最優先に行動できること、及び、子どもの発達段階に応じた対応力を身につけるための知識習得、質の向上と位置付けています。全職員対象の基礎研修から、全体研修、階層別研修、外部研修など、多くの研修プログラムが用意されています。受講したい研修について職員アンケートを募って研修内容が決められています。具体的には児童の安全・安心、コンプライアンス、スキルアップの各カテゴリーがあります。一部研修についてはオンラインでのリモート研修に切り替えて実施されており、受講後に提出する研修報告書を基に、エリアマネージャーとスーパーバイザーによる振り返りが行われています。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取組が行われている。		
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	保護者や学校、地域の様々な関係者に対し、積極的な情報共有を行っています。年に2回、放課GO→クラブ協議会を開催し、学校や地域の関係機関、地域協力者に運営状況や子どもの様子について説明し、理解を深めていただき、課題を共有できるようにしています。 毎月放課GO→クラブのおたよりを発行して、保護者や関係機関に対して情報の発信を行っています。今年度は第三者評価も行われており、アンケートからは現在の運営に対して、安心感や感謝の言葉がみられました。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1)地域との関係が適切に確保されている。		
21 ① 放課GO→クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	委託を引き継いで2年目であるため、地域とのつながりは模索中ではありますが、地域の様々なリソースを利用して交流を広げています。また、地域のスポーツジムのトレーナーを招き、「かけっこ教室」を実施しています。 現在ボランティアはいませんが、ボランティア受入れマニュアルに沿って受入れる体制ができています。また、子どもの帰りの安全を見守る地域のサポーター（地域ボランティア）制度があり、1名の協力を得ています。
22 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	
(2)関係機関との連携が確保されている。		
23 ① 放課GO→クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	学校をはじめ、保育園や児童館、子ども家庭支援センターなどの関係機関との情報交換を実施するなど、積極的な連携を心掛けています。 月1回、麻布管内にある学童クラブや放課GO→クラブ9施設の情報交換会に参加し、それぞれの状況や活動、課題などの情報を共有しています。
(3)地域の福祉向上のための取組が行われている。		
24 ① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	麻布地区総合支所における情報交換会等に積極的に参加しています。年2回開催している放課GO→クラブ協議会では、年度末にPTA役員にも参加してもらうことで情報共有が行われています。 一方で委託後まだ2年目ということもあり、地域の福祉ニーズの把握やそれに基づく公益的な活動については、現在模索しているところです。地域特性の理解を深め、放課GO→クラブとして、地域にどの様なことで貢献できるのか検討していくことが期待されます。
25 ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	B	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26 ① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	子どもが主体的に活動できるよう取り組んでいます。例えば、ハンドベースをしたいとの要望があり、それが講習会にまで結びついた事例もあります。また、おやつの内容や読みたい本、夏休みなどにやりたいことについてなど、子どもが意見を言いやすい関係作りをしています。 保護者には、保護者会や個人面談を通して、運営への理解をしていただけるようにしています。
27 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	子どもや保護者のプライバシーについては、丁寧に取り扱っています。特にお便り等の写真の利用については、写真掲載意向同意確認書を作成し、それぞれの家庭の状況に応じて同意のレベルを分けて、細かく確認をしています。
(2)福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
28 ① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	入会説明会では、区の資料を参考にしながら、放課GO→クラブに関する説明や、使用しているサービス(ミマモルメ、弁当事業等)について、説明を行っています。年度途中の入会者に対しては、別途時間を設けて説明をしています。 年度が替わる際には、新入会児、進級児ともに、「入会のしおり」「放課GO→クラブほんむら利用にあたって」に沿って、利用に関する説明を改めて行うようになっています。
29 ② 放課GO→クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	また、変更があった時の質問や疑問には、お迎え時に直接保護者と話をしたり、必要に応じて連絡帳や電話等で丁寧に回答するようになっています。
(3)子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30 ① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	外遊びや体を動かす遊びを大幅に増やしたり、子どもの意見や要望を反映できるような運営を行うことで、ニーズに応えるよう取り組んでいます。 保護者に対しては、個人面談や保護者会を実施して、いただいた意見を職員間で共有し、運営に反映するよう努めています。

評価項目	評価	講評
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情や困りごとに関しては、その都度受付、解決するようにしています。保護者が迎えに来た時などは職員から積極的にコミュニケーションをとるように努めています。
32 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	子どもと職員との関係性を良好にしていくことで、意見を言いやすい環境を整えています。また、困った時やトラブルがあった時には話をよく聞き、場合によっては子どもの気持ちに寄り添って代弁できるようにしています。
33 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	ハンドベース講習会やハロウインのイベント、クッキング等、多くの行事、イベントが子どもの意見から実施に結びついています。保護者が要望や意見を直接伝えにくい時には、法人本部の苦情窓口(安全推進室)の連絡先を「入会のしおり」に明記しており、そちらで対応できるようにしています。いただいた様々な意見は、内容を精査したのち、必要部署へとつなぐようにし、できるだけ早い回答を心掛けています。
(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	ヒヤリハットやケガ、事故などはミーティングノートに記載して職員間で共有し、本部には報告書で報告した後、施設長会議の資料として検討されています。法人全体で共有することで、全施設が事故やヒヤリハットの減少に努めるようにしています。
35 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	下校時やおやつ、昼食時の手洗い・うがいを徹底しており、手洗い場にも大きく掲示されています。また、子どもが体調不良になった時には、カーテンで仕切ったスペースで隔離できるようにしています。嘔吐物処理セットも手の届くところに置き、いつでも対応できるようにする等、様々な工夫がなされています。
36 ③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	避難訓練では、地震や火災発生の際の想定場所を変更する等、工夫して行われていますが、近年ゲリラ豪雨のため、都市部での内水氾濫の発生も報告されています。特に夏休み等豪雨が発生した際の避難方法や保護者との連絡方法などのシミュレーションを作成しておくのと良いと思われます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	法人内では各種マニュアルが作成され、定期的に見直しを行い、意見を収集し、見直し、修正を行っています。また本部から各施設に対して、マニュアルに沿った取組が実施されているかどうか内部監査が入り、その情報は施設に開示されるようになっています。
38 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	子どもに対する職員としての姿勢や、保護者への対応についてもマニュアルに記載されており、職員同士確認し合うことで、法人が目指す育成支援ができるようになっています。
(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39 ① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	年間計画を作成し、施設職員間及び法人本部で共有しています。作成に関しては、職員間で協議する時間を設け、施設の年間目標、学期ごとのねらいを定め、それに準じた育成を行っています。育成計画は、本部や施設の育成目標と、各施設の子どもの姿をもとに策定されています。当放課GO→クラブにおいては、子どもの意見を丁寧に聞き、日々の関わりの中で具体的に子どもの姿を捉えて育成計画を立てています。計画に対しては学期ごとに評価し、見直し、修正を行っており、次年度や次学期に向けた計画を再度立てるといふ、PDCAサイクルが確立されています。
40 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
(3)育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41 ① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	子どもに関する育成支援の記録は、日々のミーティングの際に記録されるミーティングノートと、月1回実施される全体ミーティングの議事録に記録され、全職員に共有されています。日々のミーティングノートは記載する内容ごとの枠組みが整理されており、非常に見やすく、確認しやすい工夫がなされています。子どもの育成に関する事項や、保護者からの相談についてミーティングノートに記載されています。また、必要に応じて実施された個人面談については、個人面談記録にも記載されています。
42 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	これらの記録は、鍵のかかるキャビネット内で適切に管理されています。

IV 放課GO→クラブの活動に関する事項

IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	棚の角などの危険個所にカバーをしたり、遊具は随時消毒をする等、安全面・衛生面に配慮がされています。棚に収めた遊具の入れ物に、入っているものを明記して使いやすいようにしています。また、クールダウンや静かな場所を確保できるように、部屋の一部をカーテンで仕切れるようにしています。
(2)放課GO→クラブにおける育成支援			
44	① 子どもが放課GO→クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	受付での対応を重視しており、「お帰り」や「おはよう」などの声掛けをして子どもが放課GO→クラブに来やすい対応を心掛けています。特に新入生には、不安な気持ちや寂しい気持ちにならないような対応をすることで、次の日も来所しやすいように配慮されています。また、受付のホワイトボードには、その日のプログラムや校庭で遊べる時間が書かれており、その日の活動内容が分かるように工夫されています。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	子どもの出欠席は「ミマモルメ」を基本に連絡帳等も活用しながら把握しています。出席予定となっているにも関わらず来所していない子どもについては、保護者に連絡を取って確認をしています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	「始めの会」を毎日行うことで、その日の予定を子どもに分かりやすく伝えていきます。ホワイトボードを活用して、校庭や体育館の利用できる時間を明確にしています。また、おたより等を掲示することで見通しが持てるようにしています。また、職員は日々の運営の中で、ロッカーの整理や後片付けなど、自分の身の回りのことや、手洗いやうがいなどの基本的な生活習慣が身につくよう援助しています。声かけだけでなく、目で見て分かりやすいよう工夫された掲示物も作成されています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	

	評価項目	評価	講評
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	工作のやり方を学年に応じて工夫をしたり、高学年に向けたプログラムの実施をしています。また、行事を行う際は、学年ごとに役割を変えるなど、縦割り保育の良さを活かせるようにしており、発達に応じた遊具を選定するなどの配慮がされています。法人内での取組として、「体づくり部会」があり、子どもが遊びを通じてケガの防止や体幹を鍛えることができるような取組も行っています。
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	室内での過ごし方のルールや使い方も、子どもと一緒に新しく考え直す取組も行っており、保護者からも評価されています。リクエストボックスも用意されており、おやつや本についての希望が多く寄せられているとのことです。
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	日々の運営状況や子どもの様子などは、ミーティングノートに記録しています。職員間で情報の共有を行い、育成に反映されています。
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	A	小学校内に支援学級があるため、支援児の利用も多く、環境的にも個別対応が難しい状況にあります。児童票などをもとに、本部のスーパーバイザーの意見を聞いたり、区の障害児巡回指導を利用する等、他機関と連携して受入れをしています。研修を通じて障害児に関する基本的な理解や支援方法を学び、職員全員で共有できるよう努めています。さらに外部研修を受講することで、より理解を深められるようにしています。
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	子どもの様子は日誌に記載され、ミーティング等で職員間で共有されています。
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A	研修を通じて、虐待に関する基本的な理解が職員全員で共有されています。また、外部研修でも理解を深めています。
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	日常的な気付きをもとに、業務日誌等で職員間で情報が共有されています。学校とも「学校提出用日報」をもとに直接的に情報を互いに共有できるような取組も行われています。また、学校や子ども家庭支援センターとは、子どもや家庭の情報について、必要に応じて情報共有が行われています。
			放課GO→クラブには様々な母語を持つ子どもや保護者がいるため、日頃のコミュニケーションを大切に、必要に応じて自動翻訳機の使用も行っています。

	評価項目	評価	講評
(5)適切なおやつや食事の提供			
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	おやつは、分量や内容を工夫して子どもの発達に適したメニューを提供しています。おやつの内容については子どもの希望も考慮し、生活の楽しみになるようにしています。おやつ提供表、おやつ賞味期限表を作成して、安全に提供できるように取り組んでいます。特にアレルギーをもつ子どもについては、アレルギー一覧表をもとに、職員のダブルチェックのもと提供されています。
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	また、食に伴う事故に関する研修を受講して、事故防止の対応が適切にできるようにしており、食品衛生責任者資格を持つ職員が配置され、安全管理の徹底が行われています。
(6)安全と衛生の確保			
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	出欠席の確認及び帰宅時の送りをマグネットのネームプレートを使用して確実に実施しています。子どもの送りについては、ルート別にまとまって安全に帰ることができるように、地域のサポーターの協力を得て、見送りポイントまで付き添っています。
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	日々の清掃を行うとともに、部屋の清潔を保つために定期的に棚や冷蔵庫などを動かして室内清掃を職員が行っています。特に、おやつやお弁当を食べる前には、使用するテーブルを必ず拭くなど、基本的な清掃・消毒を徹底して行うようにしています。

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携			
59	① 保護者との協力関係を築いている。	A	入会時の説明会や保護者会、個人面談を通して保護者と対面で話をしています。「ミマモルメ」や連絡帳を使って日頃の様子を保護者に発信しています。おたよりでは、行事の予定や事業報告を掲載して子どもたちの様子を伝えています。
(2)学校との連携			
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	子どものトラブルや、共有した方が良い事柄については、「学校提出用日報」を副校長に提出し、共有しています。放課GO→クラブからだけでなく、学校側からも情報の提供があることで、相互で子どもの様子を共有することができています。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	本部において人権研修が実施され職員に周知されています。今後、子どもの権利に関する様々な条約や法令を職員ミーティングの機会を使って読み合わせをしたり、日々の運営の中で感じている課題について、子どもの最善の利益に基づいて話し合う等、職場内での実践が期待されます。

総 評

◇特に良いと思われる点

●ミーティングノートが分かりやすく工夫されており、記録として活用できています

ミーティングノートはA4のノートを使って記載されています。一日の様子がよく分かるように日付の下に受付、校庭・体育館、学習・室内の様子、子どもの様子、その日のプログラム報告が項目ごとに記載できるようになっています。全体ミーティングの議事録も添付されており、どの職員が読んでも理解しやすい工夫がされています。特に連絡事項の欄には、具体的な子どもの変化や指導してみて良かったことが記載されており、育成記録として活用できる良い記録となっています。

●職員研修制度が充実しており、職員一人ひとりが学びを深められるように取り組んでいます

職員には経歴や階層によって、様々な研修制度が整備されています。新入職員やリーダー、サブリーダー等に対する階層別研修をはじめ、職種により必要な実技研修の受講も一覧表になっており、個別の研修計画の目安ともなっています。今年度の一般職員研修は「自分の強みを再発見」というテーマで実施されています。さらに学びを深めたい職員に対しては有休を使って外部研修が受講できるようになっています。研修費用の助成も行っており、職員のスキルアップに繋がっている取組といえます。

◇更なる改善が望まれる点

●自然災害（水害）に対する避難訓練への更なる取組を期待します

自然災害や火災を想定して、小学校との合同避難訓練や独自に災害備品を備えるなど対策を講じています。避難訓練も地震の際の避難経路や火災発生の変更に合わせた工夫が行われています。しかし近年、線状降水帯の発生やゲリラ豪雨による都心部での内水氾濫による被害も報告されています。特に夏休みなどの学校休業日に発生する可能性が高いと思われますので、豪雨が発生した際の避難方法や保護者との連絡方法、引き取りまでにかかる時間の把握、子どもの帰宅経路の確認等のシュミレーションを作成されておくと良いと思われます。

●子どもに関連した法律や条約等を職員で再確認することが望まれます

近年、子どもや家庭を取り巻く様々な法律が作られ改定されています。こども家庭庁の創設に関わることも基本法の施行は、放課後健全育成事業の従事者にとって重要な法律の一つになります。児童福祉法をはじめとして、子どもの人権や権利に関する条約や法令について、当施設がどのような法律の上に成り立っているのか、関連する法令は何であるのか、それらを踏まえた上で私たちは何を指すのか（目指しているのか）を再度職員全員で確認する機会を設け、より良い支援につなげていくことを望みます。